

## 久喜市教育委員会令和4年9月定例会

開催月日 令和4年9月28日（水曜日）

開催場所 鷲宮総合支所4階 407・408会議室

開会時刻 午後1時30分

閉会時刻 午後2時01分

### 久喜市教育委員会令和4年9月定例会議事日程

#### 第 1 署名委員の指名

書記の指名

会議時間の決定

#### 第 2 前回会議録の承認

#### 第 3 教育長報告

ア 久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申について

イ 久喜市立小・中学校大型提示装置整備計画の改訂について

#### 第 4 議事

議案第43号 久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則  
について

議案第44号 令和5年度当初教職員人事異動方針（案）について

#### 第 5 その他

次回定例会について

配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告、久喜市立小・中学校大型提示装置整備計画  
（改訂版）

会議の公開・非公開 公開

教育長及び教育委員 4名

教育長 柿沼光夫  
委員 小野田真弓

委員 山中大吾  
委員 渋谷克美

欠席委員 1名

教育長職務代理者 諸橋美津子

事務局

|           |       |
|-----------|-------|
| 教育部長      | 野原隆   |
| 教育部副部長    | 斧田直樹  |
| 参事兼教育総務課長 | 榊原俊彦  |
| 参事兼指導課長   | 川羽田恵美 |
| 生涯学習課主幹   | 小林幸司  |
| 参事兼中央公民館長 | 須田諭   |
| 学務課長      | 関口智彰  |
| 学校給食課長    | 小林喜則  |
| 文化財保護課長   | 堀内謙一  |

教育総務課

|         |      |
|---------|------|
| 課長補佐兼係長 | 森田和美 |
| 臨時的任用職員 | 三浦友也 |

傍聴者 なし

午後 1時30分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆様、こんにちは。

台風が多い9月でしたが、秋はスポーツ、文化、芸術の秋でもございます。小・中学校、幼稚園の秋の運動会、体育祭はコロナ禍が続いておりますので、規模を縮小しての開催となっておりますが、そういう中ですので、なおさら子どもたちには運動会、体育祭を思い切り楽しんでいただきたいと思います。また、文化団体連合会など、各種団体が主催します芸術作品展や発表会、公民館まつりなども3年ぶりになるかと思いますが、開催するところが多くなってまいりました。いずれにいたしましても、感染対策を講じながらの開催ですので、関係の皆様のご労苦に感謝を申し上げます。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員3名と私を含め4名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和4年9月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名させていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、三浦臨時的任用職員をお願いいたします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和4年8月23日に開催いたしました令和4年8月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のア及びイの2件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申についての報告でございます。

報告の内容につきましては、担当課長よりご説明いたします。

学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、教育長報告アにつきましてご説明いたします。

教育長報告の1ページ目をお開きいただきたいと存じます。こちらは、令和4年7月27日付けで答申をいただきました久喜市立小林小学校及び久喜市立栢間小学校の通学区域についてに係る答申でございます。久喜市立小・中学校通学区域に関する規則におきまして、菖蒲町柴山枝郷字丸谷につきましては、栢間小学校の学区ではありますが、保護者からの願い出により小林小学校に入学、または転入学することができることと規定しているところでございます。こうした中、丸谷地区及び神の木地区を含む、菖蒲第32区の区長等から通学区域の変更についての要望書が提出されたこと、また通学の実態といたしましては、現在丸谷地区及び神の木地区に居住する全ての児童が栢間小学校ではなく小林小学校に通っている状態であることなどから、学区等審議会に諮問し、ご審議いただいたところ、通学区域の変更について適当である旨の答申をいただきましたので、ご報告するものでございます。

なお、変更内容の詳細につきましては、本日議案として提出しております議案第43号久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてのご審議の際にご説明させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、久喜市立小・中学校大型提示装置整備計画の改訂についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

- 参事兼指導課長（川羽田恵美） 教育長報告イ、久喜市立小・中学校大型提示装置整備計画の改訂についてご説明いたします。

別冊を御覧いただきたいと存じます。それでは、改訂の概要につきましてご報告させていただきます。現在、市内小・中学校で整備を進めています大型提示装置につきましては、令和4年5月の定例会議にて財産取得について教育長報告をさせていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、令和2年10月に策定しました当初計画より整備が大きく前進したことから、令和5年度以降の整備台数などを見直し、整備計画を全面改訂いたしました。

改訂に当たっての整備方針でございますが、これまで大型提示装置の整備は臨時交付金などを活用した備品購入により、現在までに各普通教室1台の整備率100%、小学校特別教室の整備率33%及び中学校特別教室の整備率50%の整備状況でございます。令和5年度以降に導入する大型提示装置は、定期的な機器の更新、費用の平準化を図るため、リースによる調達を原則とし、特別教室の不足台数については、令和4年度から4年間で整備し、令和7年度に整備率100%を達成するものでございます。また、大型提示装置導入前の当初計画では、久喜市のICT環境整備や教育の情報化に係る取組みを明記しておりましたが、本改訂では大型提示装置の整備に特化した内容に改訂しております。

以上が久喜市立小・中学校大型提示装置整備計画の内容の概要でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

- 委員（渋谷克美） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、大型提示装置なのですが、1台当たりの平均単価を教えてください。それから、2点目ですが、整備に当たり、国から財政措置が講じられていますが、国、県、市の負担割合などは、どのようになっているのでしょうか。

また、計画には市長部局の関係部署と十分に協議・調整とありますが、財源的な裏づけとして、既に調整は取られていると考えてよろしいのでしょうか。

それから、3点目です。先ほど導入はリースということでしたが、前回のように臨時交付金が例えばあった場合、そういった場合はどうするのでしょうか。

4点目が、市内全ての小・中学校でICT機器の導入が進んでおりますが、学校によって取組みの差が出ているのではないかと思います。差が出ているとしたらば、どのような平準化を図っているのか教えてください。

最後に5点目です。先進的な取組みを行っている学校があれば、いずれかの機会に視察をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしくお願いいたします。

- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 5つのご質問に対してお答えしてまいりたいと思います。

1つ目ですが、大型提示装置1台当たりの平均単価についてでございます。今年度83台購入した実績で申し上げますと、1台当たり税込み71万2,800円でございます。

2つ目のご質問ですが、整備に当たり負担割合と市長部局との協議、調整についてでございますが、まず、大型提示装置整備に係る財政措置でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度に419台、令和3年度に72台、合計491台を整備しております。本交付金が補助率10分の10の国の補助金でございました。さらに、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、令和3年度に11台を整備しております。本補助金は、補助率2分の1の国の補助金、残り2分の1は市費負担でございます。また、今回の整備計画の改訂に当たり、財政課へ事前に整備計画案を示し、内容につきまして連絡協議しておりますが、将来的な裏付けを保証するということまでは至っていないところでございます。

次に、3つ目のご質問で、先ほど今後の機器の導入については、リースを予定していますということをお知らせさせていただきました。臨時交付金があった場合には活用できるものであれば、検討してまいりたいと思っております。

次に、4つ目です。市のほうの学校で取組みの差が出ているか、平準化が図れているかというご質問につきましては、全ての小・中学校で活用に関しては、どの学校も取り組んでいるところでございます。さらに、今教職員のICTスキル向上に向けたICT活用研修会をはじめ、学習者用デジタル教科書活用研修会やデジタル・シティズンシップ教育研修会など、国の動向と教職員のニーズを踏まえた研修会を企画し、実施する中で、全ての教員の更なるスキルアップを目指しております。

また、指導主事による学校訪問や市内教職員向けサイトを活用した好事例、先進事例の共有、小・中学校の教職員が参加する久喜市版未来の教室研究委員会で、市内各校の取組みを水平展開することで学校間の取組みの平準化を引き続き図ってまいり、さらに、顕著な良い取組みについては、さらにそれを広めることで、そのレベルをどんどん上げていきたいと考えております。

最後に、5つ目のご質問で先進的な取組みを行っている学校があれば視察させていただければというお話でございましたが、こちらについては視察は可能でございます。先進的といってもいろいろなタイプの学校がございますので、どのような授業を御覧になりたいかというところを教えていただきながらご案内できればと思います。また、後ほどご紹介させていただきますが、秋口に研究発表会がございますので、もし見て、御覧になりたい内容と、学校の発表の内容が合致するものがございましたら、そういった場もご案内できるものと考えております。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 確認させてもらいます。最初に導入した10分の10補助で入れたものは、これは買取りになるわけでしょうか。リースについては、もうこれは5年でリースということになると思うのですが、買取りとなった場合、耐用年数5年と設定しておりますが、5年で使用をやめて替えるのか、あるいは使えるまで使うのか、その辺はどうなんですか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 当初に買いましたもの、10分の10で購入したものに付きましては、買取りという形でございますが、これが5年が目安というふうに言われていますが、5年が過ぎた時点でまだ使えるという場合は、基本的には使っていく方向で考えております。そうしましたら、また、整備計画につきまして再検討が必要である場合もあるかと考えております。

○委員（渋谷克美） はい、ありがとうございました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 質問を打ち切ります。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第43号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第43号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第43号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第43号 久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、学務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、議案第43号 久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。併せまして、議案参考資料の1ページ、新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。先ほど教育長報告アで申し上げましたとおり、小林小学校及び栢間小学校の通学区域につきましては、学区等審議会でご審議いただき、通学区域の変更について適当である旨の答申をいただいているところでございます。

それでは、議案参考資料の新旧対照表に基づきまして改正内容についてご説明申し上げます。

初めに、別表第1の菖蒲地区、久喜市立小林小学校の通学区域でございますが、菖蒲町小林の次に「菖蒲町柴山枝郷字神の木及び菖蒲町柴山枝郷字丸谷」を加えるものでございます。

次に、久喜市立栢間小学校の通学区域でございますが、菖蒲町柴山枝郷の次に「(小林小学校通学区域を除く。)」を加えるものでございます。

次に、別表第1の備考欄につきましては、表の改正により不要となりますことから、削除するものでございます。

なお、附則といたしまして、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上が議案第43号 久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてのご説明でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第43号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 1点確認させていただきます。今回の通学区域の変更に伴いまして、小林小学校、栢間小学校の今後の学級編制の見込みはシミュレーションされたんでしょうか。複式学級が早まるというようなことはあるんでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） ご質疑に、ご答弁申し上げます。

まず、今回の変更につきまして学級編制、どのように変わったかシミュレーションをしたかという点でございます。こちらにつきましては、あくまでも担当課である学務課の内部資料的な形ということではございますが、今回このように変更したことでどのようなことになるかということでシミュレーションのほうを実施いたしました。シミュレーションの結果、学級数については、もともと全ての学年について1学級ずつですけど、こちらは変更がなく、また、複式学級につきましても、今回の変更によって複式学級になる時期が早くなる、遅くなるということはなかったという結果になってございます。

ただ、最新のデータを入れてシミュレーションを改めてしたところ、今回の学区の変更とは別に、もともと少しずつ少子化が早まっているものですから、これまでのシミュレーションの結果よりも、複式学級になる時期が若干早くなるような結果が最新のデータを使ったところでは出ております。ただ、それは今回の変更によってということではなくて、変更があってもなくても、全体の人数が減っているので、複式学級になる可能性が若干早まったという、そういった結果でございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 具体的に何年度辺りとかというのはお聞かせいただけるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） こちらは、最新のデータを使う前ですと、もっとも早く令和8年度に複式学級になる可能性が発生するものというふうに見込んでおりました。最新の



データで改めてシミュレーションしたところ、令和6年度に複式学級になる可能性があるというふうに考えております。ただ、もちろんこちらについては、児童の転出入等によって人数が変われば、当然変わってまいりますので、必ず令和6年度でということではないんですが、あくまでも可能性として令和6年度に発生する可能性があるものというふうに見込んでおります。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それは、栢間小学校ということよろしいのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） すみません、説明が足りず大変申し訳ございませんでした。今申し上げます令和6年度のものにつきましては、栢間小学校の2年生、3年生、こちらが、あくまでも現時点での見込みということでございますが、複式学級になる可能性があるものというふうに考えてございます。

○委員（渋谷克美） はい、ありがとうございました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第44号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第44号を上程し、これを議題といたします。

議案書の3ページを御覧ください。議案第44号について提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第44号 令和5年度当初教職員人事異動方針（案）についてにつきまして提案理由の説明をさせていただきます。

令和5年度当初教職員人事異動方針（案）について、別紙のとおり決定したいので議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 議案第44号 令和5年度当初教職員人事異動方針（案）についてでございます。議案書3ページから7ページを御覧いただきたいと存じます。久喜市立小・中学校に勤務する教職員の人事異動につきましては、埼玉県教育委員会から出されております当初教職員人事異動方針に沿うこととなります。このたび、埼玉県教育委員会から、令和5年度当初教職員人事異動方針及び令和5年度当初市町村立小・中学校等

教職員人事異動方針細部事項が令和4年8月22日に通知されました。これに基づきまして、久喜市教育委員会における教職員人事異動方針及びその細部事項を決定するにあたり、議決をお願いするものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。人事異動方針及び細部事項共に埼玉県教育委員会との整合性を図ったものとなっております。人事異動方針につきましては、昨年度から一部文言等修正がございましたが、大きな制度の変更や内容の変更はございません。細部事項については、2か所変更がございます。

1点目ですが、1、転任・転補について、(9)、新採用の教員及び事務職員の採用後の異動年数を位置付け、「採用後5年以内」というところが、「採用後6年以内」の異動に変更となりました。

2点目でございますが、2のその他、(2)、イ、勸奨退職につきましては、今後段階的に定年年齢が引き上がることから文言の修正を行いました。

それでは、本市の人事異動方針の要点につきましてご説明申し上げます。

まず、基本方針につきましては、適材を適時に適所に配置すること、人材育成を期すること、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努めること、長期的展望に立って、計画的に異動を実施すること、再任用職員の適切な配置に努めること、女性教職員の個々の能力が発揮できるよう考慮すること、教職員の心身の状況や子育てや介護などの状況を考慮することといたしました。

次に、他市町村への異動を意味します転任及び市内での異動を意味します転補につきまして3点ご説明いたします。

1点目は、新採用教職員についてでございます。新採用教職員につきましては、人材育成等のために、新採用後、早期に複数校を経験できるよう積極的に異動を行います。具体的には、先ほども申し上げましたように、細部事項において採用後6年以内に異動を行うこと、原則として市町村間の異動を行うことと示してございます。

2点目は、同一校勤務年数の長い者についてでございます。同一校勤務年数の長い者については積極的に異動を行います。具体的には細部事項において10年以内に異動を行うこと、7年以上の者については積極的に異動を行うことを示しました。

3点目は、原則として異動を行わない者についてでございます。細部事項において、教頭及び主幹教諭を除いてではございますが、原則として異動を行わない者の基準を示しました。具体的には同一校在職3年未満の者、産休、育休等を取得中及び妊娠中の者、休職中の者です。また、原則として、校長、教頭の同時異動は行わないことを示しました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第44号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、2点ほど伺います。まず1点目ですが、この方針は県の人事異動方針を基に久喜市の方針を作成したとありますが、久喜市の独自性というのは、この中にはないのでしょうか。それが1点です。

もう一点は、久喜市内の小・中学校の女性管理職、校長、教頭職の割合について、今年度をベースに県平均とを比較した数値を教えてください。また、その女性管理職の登用割合の数値目標というのは設けているのかどうかも教えてください。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 2点ご質問をいただきましたことに対しまして、順次ご説明をさせていただきます。

こちらの人事異動方針につきましては、埼玉県との整合性を図ったものでございまして、市独自の記載のところは、ないというふうな認識でございます。

また、女性管理職につきましては、令和4年度埼玉県の平均が20.5%でございます。久喜市につきましては、校長職、女性が29%、教頭職、女性の割合が22.6%、平均すると25.8%になります。また、目標設定につきましては、県のほうの、埼玉県教育委員会女性活躍・子育て応援事業主プランによりますと、女性管理職の登用割合につきましては、令和3年度から令和7年度に目標値、おおむね20%設定されております。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 確認ですが、女性の管理職の登用割合は、久喜市は県平均よりも、かなり高いということで認識してよろしいわけでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） もう一度、数字を確認させていただきますと、埼玉県が20.5%、久喜市が25.8%でございますので、久喜市は高いということが言えると思います。

○委員（渋谷克美） はい、分かりました。ありがとうございました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 令和5年度当初教職員人事異動方針（案）については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

- 教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。  
開催日の案について、事務局よりご説明いたします。  
教育総務課長。
- 参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。  
次回は、10月24日月曜日、午後1時半から、会場は鷺宮総合支所4階、407・408会議室で開催することをご提案申し上げます。
- 教育長（柿沼光夫） ただいまの事務局案について、いかがでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は10月24日月曜日、時間は午後1時30分から、会場は鷺宮総合支所4階、407・408会議室とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせをいたします。  
午後 2時01分
- ◎閉議、閉会
- 教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和4年9月定例会を閉議、閉会といたします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和4年10月24日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 洪 谷 克 美